

## 令和4年度 第1回恵庭市水と緑のまちづくり審議会（議事要旨）

日 時：令和5年2月9日（木）10:00～11:10  
場 所：市民会館（2階） 視聴覚室

出席者： 【委員】（9名）

北林 優・斉藤 浩二・黒崎 暁子・駒井 幹子・水内 誠・田村 哲夫・  
沼倉 健一・松本 卓也・吉田 愛子

【市】（9名）

（副市長）横道 義孝・（企画振興部長）大槻 雄二・  
（まちづくり拠点整備室長）岡田 貴裕・（まちづくり振興監）後藤 昭悦・  
（花と緑・観光課長）金 伸彦・（花と緑・観光課主査）竹内 利樹  
（全国都市緑化北海道フェア推進室主幹）廣瀬 新  
（管理課主幹）大林 恒・（管理課主査）川副 透

【事務局】（3名）

（まちづくり推進課主幹）東 賢哉・（まちづくり推進課主査）小川 貴弘  
（まちづくり推進課主任主事）篠原 竜介

【傍聴者】（1名）

欠席者： 【委員】（3名）

綾部 勉・岡本 浩一・白崎 亜紀子

恵庭市水と緑のまちづくり審議会（第18期）会長に北林委員、副会長に斉藤委員が選出された。  
議事については以下のとおり。

- 議事1. 第39回全国都市緑化北海道フェアについて（報告）  
議事2. ガーデンフェスタその後事業の実施について（報告）

（全国都市緑化北海道フェア推進室より一括報告。）

質疑なし

- 議事3. 恵庭市公共施設花づくり基本指針（案）について（報告）

（まちづくり推進課より報告。）

質疑なし

- 議事4. 街路樹の再生指針に基づく取り組みについて（報告）  
議事5. 公園樹管理の現状について（報告）

（管理課より一括報告。）

(質疑応答)

#### 議事 4. 街路樹の再生指針に基づく取り組みについて

(A委員)

街路樹の再生指針は、令和元年から始まり約4年間事業に着手されている中で、市民の方々からの評価や反応について、また令和6年度からプラタナスが植えられている路線の樹種を新たなものへ切り替えるにあたり樹種の選択をどのようにするか、伺いたい。

(管理課)

街路樹再生の取組を始めて約4年経過したが、市民の方々の声について、市の取組みが浸透していないこともあり、自宅の前の木を切って欲しいなどの意見が圧倒的多数であり、また街路樹はいらないと言う方も結構な人数がいる。市民の方々からの意見は、適切な管理ができていないことに起因しているものが多いと認識しており、これからの取組みは適切な管理を行うために剪定のペースを上げ、一定周期で剪定が必ず回っていくような仕組みの構築を優先し取り組んでいる。

また、プラタナスの樹種更新は、定期的な維持管理に関わるものであり、現状、プラタナスの剪定は年度の街路樹剪定予算の半分強を占めている。プラタナスの伐採方針は、指針で示されているため、できるだけ早い段階で伐採し、伐採の結果、削減できた予算を他の路線の伐採の予算に振り向け、指針開始から10年が経過した頃には、すべての路線で適正な維持管理が実現できていることを目指している。

以上の市の取組みを実現できたときには、市民の方々への意見も変わってくるだろうと期待しているところであるが、まだその効果を実感できる状況にはない。

一方で、街路樹の樹種更新は、令和5年度着手でどのように実施するか検討中であるとともに、実際の維持管理に関わる恵庭の造園業者にヒアリングを実施し、2～3案程度の樹種の提案をいただくことを考えている。また、今月下旬に、職員向けに公園樹、街路樹について寒地土木研究所に講演をいただくとともに、その場で道内の他市町村の状況も把握していきたい。最終的に、樹種更新に当たり、審議会においてもご意見をいただいた上で、地元で2～3案提案し、意見を募り決定したい。

街路樹の路線として柏木戸磯通という市を縦断するような路線があり、現況はプラタナス1種となっている。柏木戸磯線の樹種を更新するに当たり、意見を集約する際、路線沿いの町内会で希望する樹種が分かる可能性があるが、それぞれ樹種を別にするとう景観上望ましくないと思うため、一つの樹種で統一するか、路線を二分する漁川の右岸と左岸で樹種を変えるなどし、合意形成を図りたい。

(A委員)

街路樹のクレームは、実際にその場に住む市民の方々からすればシビアな問題である。また、全体に意見を聞いた場合、街路樹を必要と思っている人はあまり声を上げないことが多いため、声なき市民の声を聞いて欲しいとともに、市の取組をもっと積極的にPRし、色々な機会を捉えて市が考えて実施している施策を浸透させて欲しい。

(B委員)

街路樹更新について、恵庭市とはかなり前からお付き合いさせていただいており、職員の方々が積極的に動いてくれるため、仕事が早いと思っている。同じような事業を苫小牧市から相談を受け実施しており、組合等の意見を聞きながら、3年以上も前から街路樹更新を進めてきた。街路樹更新に当たり、樹木を希望の樹種に変えようと思ってもすぐには生産が追い付かないとともに、生産会社や生産組合に希望の樹種を生産して欲しいと依頼をしても受注がないから生産しないという場合もあり、植えたいと思っても希望が叶うには20～30年後になってしまう。

そのような状況があるため、苫小牧市は、それぞれの樹種にあった形で市の中で試験植栽を始めた。北海道では、地域性や除雪の関係でいちばん木が痛むとともに、場所により育つもの育たないものがある。そのため、早めに希望の樹種を絞ることが重要である。その中で、生産体制に乗れるか話し合いながら、予算等を進めても、早くて15～20年は植えるのにかかる。また、街路樹の例で良いという場所があれば現地に出向いて確認をしたほうが良い。

街路樹の歴史が70～80年以上あるが、いまだどれが適正な街路樹か答えは出ていない状況にある。寒

地土木研究所では街路樹の倒木等、不適な樹木のデータはあるが、適切な樹木のデータはなく、林業試験場の方が優良樹に関して把握しているので、道総研の林業試験場にも相談した方がよい。研究者の中で、この木が良いというものがあるが、市町村から問い合わせをしなければ、この木が良いと言えない状況があるため、希望の樹種を生産体制に乗せるには、市町村が主体で動かさなければならない。よって、希望の樹種があるならば市町村が積極的に動いたほうが良いと思う。

議事6. 令和4年度 恵庭市水と緑のまちづくり表彰（案）について（諮問）（非公開）

（花と緑・観光課より説明。）

質疑なし

（委員挙手をもって、賛成多数となり決定。答申は会長に一任頂くということで、委員より異議なし。）

（会議終了）